平成２７年（フ）第２０２号
京都市山科区東野片下リ町70番地１　ジョイフル双栄202号
破産者　濵名　厚志
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２１７号
京都市右京区嵯峨野有栖川町40番地188
破産者　荒蒔　恒雄
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１６号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番11―663号、前住所大阪府八尾市竹渕西２丁目11番地の18
破産者　石原　茂幸
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１２４号
兵庫県西宮市瓦林町23番13―305号
破産者　金築大吾郎
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１４６号
兵庫県西宮市神原15番29号　沢村方
破産者　岡田　揚二
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５４号
兵庫県西宮市大社町12番15―406号、前住所兵庫県宝塚市山本台３丁目１番10号
破産者　高橋　芳人
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５５号
兵庫県西宮市大社町12番15―406号、前住所兵庫県宝塚市山本台３丁目１番10号
破産者　山藤　明美
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１９３号
広島市西区己斐本町２丁目13番３―306号
破産者　田部　惠子
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４１号
愛媛県伊予市大平甲1288番地８
破産者　田村　政正
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２８８号
長崎県長崎市上戸町２丁目13番12号
破産者　横山　洋子
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５１号
長崎県長崎市田上４丁目11番28号　荒川アパート102号
破産者　田村　年彦
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６６号
長崎県長崎市深堀町５丁目321番地
破産者　田中　　勲
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０号
宮崎県東臼杵郡美郷町南郷水清谷196番地
破産者　小谷　裕子
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第５３５号
千葉県柏市若柴227番地６　柏の葉キャンパス147街区Ａ―1101号、開始決定時の住所千葉県柏市小青田191番地20　東74街区11　Ｏａｋたなか203
破産者　大竹　一幸
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２８号
千葉県旭市東足洗661番地２
破産者　野口　和夫
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第５４号
埼玉県深谷市西島１番地５
破産者　新居　裕紀
1　決定年月日　平成27年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第１３０号
千葉県松戸市高塚新田398番地の１
破産者　中根眞奈美
1　決定年月日　平成27年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１３８号
千葉県松戸市中根長津町150番地　パセット馬橋Ａ棟101号
破産者　宮里　龍二
1　決定年月日　平成27年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１３９号
千葉県松戸市中根長津町150番地　パセット馬橋Ａ棟101号
破産者　宮里　純子（旧姓柏崎）
1　決定年月日　平成27年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第９号
長崎県壱岐市郷ノ浦町田中触1006番地１
破産者　内山　千秋
1　決定年月日　平成27年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２７年（フ）第７号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根820番地23
破産者　池間　里美
1　決定年月日　平成27年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部